

## ◆コロネット音楽フェスティバル2012 募集要項◆

### 1 目的

岡崎市内等で活動する演奏家に発表の機会を提供いたします。地域に根ざした音楽家の活動をサポートし、音楽文化の拠点として、皆様に幅広くご利用いただける、親しみやすいホールであることを周知いただき、市民の音楽文化の向上、発展を目指しています。

### 2 演奏会の内容

コロネット音楽フェスティバルにふさわしく、ホールの特色を活かした生音を中心とした公演とします。ジャンルは問いません。コンサートは60～120分以内とします。

※ PA機材を多用される場合、ホールの特性を鑑み、お断りする場合がございますのでご容赦ください。

### 3 開催期間

2012年9月15日(土)～26日(水)

※ ただし、期間中のうち、15日(土)、23日(日)は除く

### 4 参加条件

- (1) 広く一般市民が鑑賞又は参加できる演奏会であること。
- (2) 主催者が明確で、かつ企画から実施まで責任を持って事業を遂行できるものであること。
- (3) 不当に営利的・宣伝的なものでないこと。また、政治的・宗教的意図を有しないものであること。
- (4) 定期演奏会や主催団体の記念行事的演奏会、教室等の発表会でないものであること。
- (5) 抽選会及び事前説明会(3月17日(土)13時、2階集会室を予定)に必ず参加すること。

### 5 事業内容審査及び認定

岡崎市シビックセンターにおいて公演内容を事前に審査した上、3月上旬に代表者に連絡いたします。

なお、同一日に応募が重複する場合は、抽選で参加者を決定いたしますが、新規申込者を優先することとします。

※ 前年度の音楽フェスティバル参加者については、第1回目の抽選のみ辞退していただきます。第2回目以降の抽選については、前年度参加者に対する制限はございません。

内容審査において参加条件等に該当しない事業については、参加をお断りする場合がございます。

### 6 開催希望日について

「3 開催期間」のうち、第1及び第2希望日をそれぞれ決めて応募してください。なお、希望する2日間のうち、土・日曜日は第1及び第2希望日のいずれか1回に限ります。

### 7 開催日における利用時間及び開演時間について

- (1) 募集する事業は、平日(月～金)については昼もしくは夜公演、土・日曜日については原則として昼公演を基本とします。
- (2) 実施の際の利用認定時間は、平日は9時～18時もしくは12時～22時、土・日曜日は9時～18時とします。認定時間内に、準備、リハーサル及び本番、撤去、退館をお願いします。時間厳守の上、ご利用ください。
- (3) 認定された事業における利用時間に、催事に関係のない練習等、空き時間の利用はできません。
- (4) 公演日以外の日及び公演日の利用認定時間外において、リハーサルのためにホールを利用する場合、及び公演日にリハーサル室を利用する場合は、施設使用料及び附属設備使用料を徴収します。

## 8 公演に要する費用の負担区分

公演当日の利用認定時間内におけるホール及び楽屋の施設使用料及びこれに係る附属設備使用料（舞台担当者は1名とします）は、減免とします。その他の費用（公演費、著作権料、交通費、楽器等の運搬費、ポスター・チラシ・プログラム作成費、リハーサル室使用料及びこれに係る附属設備使用料、舞台担当者の増員等）は、参加者が負担してください。

なお、やむを得ずPA等を入れる場合は主催者負担とします。

## 9 広報

個別の公演に関しては各自広報活動を十分に行ってください。フェスティバル全体の広報はシビックセンターにて行います。

## 10 入場料等

参加者は、自らが負担する経費をカバーする程度の入場料を徴収することができます。なお、入場料収入は参加者の収入とします。また、入場券の販売、整理券等の配付については、申し出によりシビックセンターにおいても取扱います（手数料は不要）。

## 11 その他

- (1) 認定された事業は、岡崎市シビックセンターの共催とし、岡崎市教育委員会の後援とします。
- (2) 認定後は、原則として主催者の変更はできません。また、大きな内容変更がある場合については、その変更について承認を得ることとし、承認されない場合には参加を取消す場合があります。
- (3) 認定後に参加を取りやめる場合、翌年の音楽フェスティバル及び同様の趣旨で行なう催事については参加できません。
- (4) その他不明な点がございましたら、お気軽にお問合わせください。